

企業主導型保育施設の利用について

本院教職員（非常勤教職員・アルバイトを含む）は、本院との間で共同利用契約を締結している企業主導型保育施設を利用することができます。以下、企業主導型保育施設の利用方法等に関するご案内になります。

1. 企業主導型保育施設とは？

企業が自社の従業員の子どもを対象として、事業所内やその近隣地に設置する「認可外保育施設」で、従業員の多様な働き方に応じて、柔軟な保育サービスを提供することができる施設です。

2. なぜ本院教職員が企業主導型保育施設を利用できるの？

企業主導型保育施設には、主に自社の従業員の子どもの利用する「従業員枠」と、地域の子どもの利用できる「地域枠」があります。一部の施設では、この「従業員枠」の中に自社以外の企業等の従業員が利用できる「共同利用枠」が設けられています。共同利用枠を設定している保育施設と本院との間で共同利用契約を締結することにより、本院教職員が当該保育施設を利用することができます。

3. 企業主導型保育施設を利用するメリットはなに？

- ・定員に空きがある場合は、原則、入園することが可能となりますので、復職時期を柔軟に検討することができます。
- ・お住まいの地域に限定されることなく、共同利用契約を締結している保育施設の中から希望する地域の保育施設を選ぶことが可能です。
- ・認可保育園と同等の保育サービスを提供しており、また、夜間保育や休日保育など、従業員の多様なニーズに応じた独自の保育サービスを実施している施設もあります。

4. 利用できる企業主導型保育施設の情報について

本院ホームページにて、利用できる企業主導型保育施設のホームページのURLを掲載しておりますので、そちらにて内容をご確認ください。

掲載場所：<https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/jinji/pdf/hoikujigyoyou.pdf>

- ▶ 教職員向けページ
 - └ 学習院の福利厚生について
 - └ 子どもを保育施設に預けたい

5. 企業主導型保育施設を利用する場合の手続きは？

本院教職員が企業主導型保育施設を利用する場合は、各保育施設へ直接お申込みください（人事部人事課を通じて申込む必要はありません）。

また、内覧・入園に関するご相談・ご質問等がある場合は、各保育施設へ直接ご連絡ください（連絡先が各保育施設のホームページに掲載されています）。

《制度に関するお問い合わせ先》

人 事 部 人 事 課

T e l : 0 3 - 5 9 9 2 - 1 0 2 7

M a i l : jin-off@gakushuin.ac.jp

学校法人学習院の教職員が利用できる企業主導型保育施設一覧

本一覧は、本院教職員（非常勤教職員・アルバイトを含む）が利用できる企業主導型保育施設の情報をまとめたものです。
各保育施設のホームページに連絡先の情報が掲載されておりますので、内覧・入園に関するご相談・ご質問等がある場合は、各保育施設へ直接ご連絡ください。なお、お問い合わせの際は、学習院の教職員である旨と企業主導型保育施設を利用したい旨をお伝えください。

運営会社	保育施設の名称	保育施設のホームページ URL・QRコード		保育施設の所在地				
				東京都	神奈川県	埼玉県	千葉県	左記1都 3県以外
<u>株式会社ニチイ学館</u>	<u>ニチイキッズ</u>	https://www.nichiikids.net/		●	●	●	●	●
<u>株式会社NOVAキンダー</u>	<u>じぶんみらい保育園</u>	https://www.jibunmirai.co.jp/hoikuen/		●		●		
<u>株式会社T-Kids</u>	<u>こもれび保育園</u>	https://komorebi-ns.ed.jp/		●	●			
<u>社会福祉法人 東京武尊会</u>	<u>星の花保育園</u>	https://tokyoreiwakan-nakano.site/hoiku/		●				